

ローカル 5G導入に関する ガイドラインの改定等

令和4年4月7日
総務省
総合通信基盤局

総務省の対応

- 「ローカル5G導入に関するガイドライン」について、キヤノン社からの要望等を踏まえ、法の解釈の一層明確化、手続方法の説明拡充など、ユーザー目線から分かりやすくする改訂を本年3月31日に実施。

ローカル5G導入に関するガイドラインの主な改正内容

関係法令	要望事項等	対応状況
電波法 関連部分	無線局の免許が交付された後の手続 <small>(無線従事者選任届の提出等)</small> の解説の追加	対応済
	同期方式から準同期方式に変更する際の手続の解説の追加	対応済
電気通信事業法 関連部分	グループ企業内利用 <small>(原価ベースでのローカル5Gの提供)</small> を念頭とした「電気通信事業を営む」に該当しない考え方の追加	対応済
	電気通信事業者に該当しない場合のIMSIの使用事例の追加	対応済
共通	電子申請・紙申請の記載例の追加、総合通信局等の窓口の連絡先の追加	対応済

(参考) 当面の規制改革の実施事項 (令和3年12月 規制改革推進会議取りまとめ) 概要

ウ ローカル5Gの普及拡大に向けたガイドラインの解釈や手続の明確化【令和3年検討開始、令和3年度内措置】

総務省は、ローカル5Gの導入・利用の普及拡大のため、「ローカル5G導入に関するガイドライン」に記載されている法の解釈を一層明確化するとともに、手続方法の説明を拡充するなど、ユーザー目線から分かりやすい表記に改定する。具体的には、「ローカル5G導入に関するガイドライン」において、ローカル5Gのグループ企業内利用を念頭に、「電気通信事業を営む」に該当しない事例やIMSI (International Mobile Subscription Identity) の使用事例を追記し、解釈や手続を明確化する。また、同期・準同期方式の変更時申請手順や免許発行後の手続も追記するほか、ローカル5Gの利用者となる事業者からの要望がある項目について必要な追記を行う。